

キタミソウの保全に向けた調査検討について



研究第四部 研究員 工藤 容子

キタミソウは本来、北方のツンドラ地帯に生育する植物である。国内では極めて限られた地域（埼玉県内の越谷市、熊本県江津湖など）でしか生育が確認されておらず、その生態



写真-1 キタミソウ

についてはまだ良く知られていない。平成9年に出された環境庁のレッドリストでは絶滅危惧 A類に分類されている。

このキタミソウの群落が確認された埼玉県北東部に位置する星川では、治水事業が実施されることとなり、治水事業とキタミソウの保全との両立を図る必要性が生じた。そこで本研究では、キタミソウの生態について知見を得るため、現地における分布状況について調査し、室内実験を行った。

調査ならびに実験の結果、以下のことが推測された。

北方系植物であるキタミソウが温暖な埼玉県でも生育しているのは、水田耕作により営まれてきた本地域の農業用水の利水サイクルが、キタミソウの生活環と密接に係っているためであること。

水際部分の横断勾配が緩やかな湿地部分に群生すること。埋土種子は堤防付近まで広く分布していること。

なお本研究は約半年という短期間に実施されたものであり、キタミソウと土壌含水率との明確な相関や湛水期の休眠状態と発芽との関連などについては、通年あるいは長期的な調査が必要であり、今後の学術的研究を待つところになる。

四万十川における多自然型川づくりの効果について



企画・広報部 副参事 渡辺 康示

全国の河川で多自然型の川づくりが進められているが、治水上の安全性確保、生物の良好な生息・生育環境の保全・復元及び景観の向上という観点から、その目的が達成されているか判断する必要がある。

本研究は四万十川を対象として、多自然型川づくり整備地区の追跡調査を行うとともに、既存の調査資料を再整理・選定し、整備前後の河道や護岸の状況、生態系及び景観面での変化を比較した。

その結果、河岸防御機能に関しては、平成9年の既往第2位の出水でも問題はなく、また、生態系に関しても魚類と比較してみると、新しい環境に適応した種が増加し、稚魚の出現率が増えるなど多様な環境へと変化したことを確認した(右図)。

しかし、多自然型川づくりの効果を評価するための追跡調査では、調査の時期、地点及び内容について留意する必要があるなどの課題も抽出された。

この様な改善点及び留意点を整理し、今後の多自然型川づくりの知見の蓄積を行った。

実崎地区の例

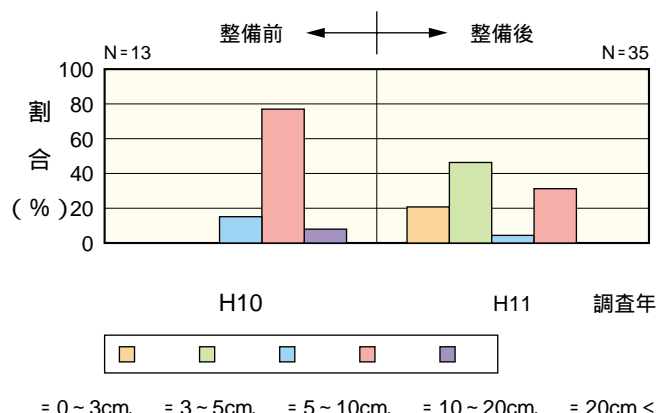


図-1 優占種(シマイサキ)の体長組成の変化